

富田林市
こどもの権利にかかる
関係団体等ヒアリング調査
結果報告書



とんだばやし
こどもの
権利条例

令和7年3月
富田林市

目 次

I ヒアリング調査概要	1
1 調査の目的	1
2 調査の対象者・期間・方法	1
3 調査対象団体等の詳細	1
4 調査の内容	2
5 報告書の見方	3
II グループヒアリング調査結果	4
令和 6 年 11 月 29 日（金）グループ 1	4
令和 6 年 11 月 29 日（金）グループ 2	7
令和 6 年 12 月 2 日（月）グループ 3	11
令和 6 年 12 月 2 日（月）グループ 4	14
III 個別ヒアリング調査結果	17
対象団体 A（障がいのあるこどもを支援する機関）	17
対象団体 B（障がい児入所施設）	20
対象団体 C（児童養護施設）	22
IV ヒアリングの総括	24

I ヒアリング調査概要

I 調査の目的

本市では、こどもの権利を理解・尊重し、こどもの最善の利益を図りながら、こども一人ひとりの成長や意見表明等に関する権利を保障する社会の実現をめざし、「富田林市こどもの権利に関する条例」の制定に向けて取り組んでいます。

また、このような社会を実現するためには、「子どもの権利条約」の考え方に基づき、権利を持つ主体であるこどもたちのエンパワメントとともに、こどもの権利を守る責務を有する大人や関係する機関などの能力強化が重要です。

そのため、こどもたちと接する機会の多い関係団体等から普段の活動を通じて見える様々な課題について、こどもの権利の視点を踏まえ、より詳細なこどもの状況把握につなげるとともに、関係団体等の意識や活動の現状をたずねるヒアリングを実施しました。

2 調査の対象者・期間・方法

◇調査対象者：富田林市内または近隣自治体のこどもに関わる関係団体等

◇調査期間：令和6年11月29日(金)・12月2日(月)・12月12日(木)

◇調査方法：団体の代表者とのグループヒアリング(令和6年11月29日(金)・12月2日(月))
団体の代表者との個別ヒアリング(12月12日(木))

3 調査対象団体等の詳細

本ヒアリング調査は、事前に実施した関係団体等アンケート調査※をもとに、分野ごとに選出した各団体の調査希望日および参加方法を伺い、対面・オンライン両方の手法を用いて実施しました。

◇こども関係施設：9団体(障がい児入所施設、児童養護施設など)

◇こども関係団体：9団体(こども食堂、外国人支援を行う団体など)

◇こども関係機関：5団体(学校、幼稚園・保育園)

◇相談関係者：3団体(スクールソーシャルワーカー、里親など)

計26団体(グループヒアリング23団体、個別ヒアリング3団体)

※富田林市こどもの権利条例制定に向けた関係団体等アンケート調査

4 調査の内容

(1) グループヒアリング

23団体を1グループあたり5～7団体の4グループに分けて実施し、ヒアリング時間は市の説明を含めて各グループ90分程度としました。

関係団体等アンケート調査の回答内容のうち、こどもの権利条例を制定していくにあたり、特に重要と考えられるものを下記のとおり選び質問しました。

問の内容	選択理由
こどもに対する支援の状況や課題について	
他施設・団体や市（教育や福祉等）との連携・交流において、どのような課題がありますか。また、連携・交流したいと考えている機関などがありますか。 [問4]	団体等での課題などを把握し、事業を継続していくうえで重要なことや、市としてサポートできることを知るため。
こどもの権利について	
貴施設・団体では、こどもの権利に関係する研修等の取り組みを実施していますか。実施している場合は、内容・対象・頻度・課題について教えてください。[問7]	団体等で行われている研修やその内容についての現状把握とともに、取り組む際の障壁について知るため。
貴施設・団体では、こどもの意見表明権と関係するような取り組みをされていますか？ありましたら、その内容についてお聞かせください。[問8]	団体等で行われているこどもの意見を引き出すための取り組みの具体的な内容を知るため。
富田林市への期待・意見	
市が、こどもの権利に関する条例を制定し、こどもの参加を促進したり、こども施策の充実をはかり、することに関して、期待することは何ですか？ [問10]	こどもの権利条例を制定するにあたり、団体等が市に期待することを知るため。

なお、グループによっては下記の内容もヒアリングしています。

こどもの状況について	
貴施設・団体のこどもについて、日頃の活動を通じて、こどもの状況で何か気になっていることがあればお教えてください。[問1]	こどもの状況について、これまでと異なる点・新しい課題などを把握するため。
こどものエンパワメントについて	
こどもをエンパワメントするためにどのような方法・工夫をしているか教えてください。[アンケート調査に設問なし]	団体では、どのような取り組みを行ってエンパワメントにつなげているのか、その効果や課題を知るため。

(2) 個別ヒアリング

対面型の個別ヒアリングを実施し、ヒアリング時間は市の説明を含めて各 45 分程度としました。
グループヒアリングと同様の内容について、より詳細にヒアリングを行いました。

5 報告書の見方

- 本文中の設問について、簡略化している場合があります。
- 回答内容については要約し、どこの団体が回答したかについては分からないようにしています。
- 「子ども」「子供」は「こども」へ、「障害」は「障がい」と表記を統一しています。

Ⅱ グループヒアリング調査結果

令和6年 11 月 29 日(金)グループ I

グループ I では、「こども関係機関（団体 A、B、C、D）」と「相談関係者（団体 E）」の5団体を対象にヒアリング調査を実施しました。質問と各団体からの意見は下記のとおりです。

【質問】 他施設・団体や市（教育や福祉等）との連携・交流において、どのような課題がありますか。また、連携・交流したいと考えている機関などがありますか。

団体	意見
B	・ 連携する団体とタイミングがかみ合わない。
C	・ 相手との連絡時間に制限があり、うまく話ができないこともある。 ・ 電話でのやり取りがあるため、うまくタイミングが合わない場合、伝言等では伝えられない内容がある。 ・ 連携をしていくにあたり、連絡内容がうまく伝わっていないこともあるため、どう埋めていくかが課題。 ・ 当団体の体制で、他団体と連携する職員のすみ分けがうまくできていない。 ・ 性的嫌がらせが増えてきている気がする。そうしたことに専門的な知見を持っているところと連携したい。
D	・ 当団体の方針を他団体が理解してくれないこともある。 ・ 当団体と連携している他団体の優先の仕方が違うところがあり、うまくタイミングが合わないこともある。
E	・ 連携をしていくにあたり、個人情報の取り扱いが課題になっているケースが多いのではないかと考えている。こどもや保護者の同意が必要となるため、支援側の意思だけではどうにもできない。

【質問】 貴施設・団体では、こどもの権利に関する研修等の取り組みを実施していますか。実施している場合は、内容・対象・頻度・課題について教えてください。

団体	意見
B	・ 職員に夏休みの研修を行っている。 ・ こどもにアンケートを実施している。
C	・ 年度初めの4月に方針を伝えて実施している。
D	・ 年間で人権などの研修をこども向けに行っている。 ・ 職員研修の中に「こどもの権利」の内容が入っているため、「こどもの権利」だけに特化した研修をすることはない。
E	・ 団体としての研修の実施はないが、個人で話し合うことはある。

【質問】 貴施設・団体では、こどもの意見表明権と関係するような取り組みをされていますか？ありましたら、その内容についてお聞かせください。

団体	意見
B	・ こどもが主体的になるには話をしていけないといけない。「こうしなさい」「決まりはこうです」というのではなく、こどもたちに何を守らないといけないのか、どうしたらみんなが楽しくできるかということを前提に行事を進めている。
C	・ 自分の言葉を自分で話す、自分の気持ちを伝えるという環境づくりをしている。
D	・ こどもと職員との交流。 ・ 行事へのこどもの意見（要望）の取り入れ。
E	・ 支援や問いかけの仕方を考えている。こどもみんなが上手に答えられるわけではないので、こどもが答えられる選択肢の範囲を広げている。

【質問】 市が、こどもの権利に関する条例を制定し、こどもの参加を促進したり、こども施策の充実をはかったりすることに関して、期待することは何ですか？

団体	意見
A	・ 特に乳幼児期のこどもは保護者の状況により左右されると感じる。大人の意識がこどもにも影響するため、大人もこどもの権利の意識・自覚を持って行動する必要がある。 ・ こどもの権利条例は、家から出づらい家庭にも普及することが重要だと思う。
B	・ 市の方で不登校支援の職員に準ずる方をお願いしたい。
C	・ バリアフリーの観点の充実 ・ こどもの権利については、家庭の人にも協力してもらえる発信をしてもらいたい。
D	・ 今のこどもたちにとっての証「参加証」などが達成感につながる。
E	・ こども自身が相談できる場所、居場所のようなところ、学べる要素があるところの設置をお願いしたい。

【質問】 こどもをエンパワメントするためにどのような方法・工夫をしているか教えてください。

団体	意見
B	・ こどもはこどもの姿をみて学ぶ。 ・ 小学生が中学生の自主的な姿をみて「そうなりたいな」「こういう人になりたい」という憧れを抱く。
C	・ 当団体内の自主活動サークルが、団体をもっといい雰囲気にするため、「～したい」「こうしたい」という思いや気持ちで動いている。こうした活動に触発されて周りも頑張るサイクルになっている。 ・ こどもたちの活動から大人が元気をもらう。エンパワメントされているかたちになっている。
D	・ こどもが外部と連携、発表をする機会を設けている。外部の人に評価される機会はその段階でこどもの成長につながっている。 ・ 先輩たちの姿をみて後輩が育っている。
E	・ 学校の勉強だけでなく、こどもの才能を地域で生かせる場所があるといい。

その他のご意見

ヒアリングを実施した際の意見で、上記に収まらない内容を記載しました。

団体	意見
B	【マンパワーの不足】 ・ こどもを支える側（大人）のマンパワーが不足しているため、行政に取り組んでもらいたい。
D	【こどもの状況】 ・ 不登校の原因が体調だけではなく、多様化してきている。 【こどもの居場所の設置要望】 ・ こどもの居場所（拠点）があれば嬉しい。学校ではないけど、そこに行くことをこどもたちに案内できればいい。
E	【教育と福祉の連携】 ・ 教育現場と福祉現場の橋渡しをすることでよりよい連携にしていきたい。 【こどもの状況】 ・ 複合的な課題、ヤングケアラーや家庭の背景、こども自身のケアや課題が新たに出てきている。 ・ いじめや性的な案件が増えてきている。 【支援をしていくうえで重要なこと】 ・ 切れ目のない支援をめざしていかなければならない。 ・ こどもの居場所を増やしていく。

グループⅠ ヒアリングの結果に関する考察



- ・ 他団体との連携にあたり、団体ごとに連絡時間が異なり、うまくタイミングが合っていないなどが聞かれた。また、連携するにあたり個人情報の取り扱いが課題として示された。
- ・ 研修等の取り組みについては、ほとんどの団体で行われている。ただし、その方法は多くの場合、こどもの権利に特化したものではないことがうかがえた。
- ・ こどもの意見表明権と関係するような取り組みでは、こどもから意見が出やすいような環境、雰囲気づくり、問いかけの仕方など、多様な工夫がされている。また、団体等で運用されているルールや行事内容等の決定に関して、一部で、こどもの意見を取り入れる動きがみられており、こどもの意見表明権を保障する取り組みが進められている。
- ・ こどもの権利に関する条例に対する期待については、こどもだけでなく大人（保護者）にも呼びかけ、普及させる必要性があげられた。
- ・ 本グループでは、「親・子」や「教員・生徒」といったつながり以外の関係性によるエンパワメントがあることが示された。こどもは大人（自分より先輩）に憧れを抱いたり、大人から評価をされたりすることで成長につながっていることをふまえ、こどものエンパワメントに取り組んでいる団体が複数みられた。
- ・ こどもを支援する大人のマンパワーの不足やこどもの居場所の設置、こどもをめぐる新しい課題、教育と福祉との連携の必要性に関する意見もあった。

令和6年 11 月 29 日(金)グループ 2

グループ2では、「こども関係施設(団体 A、B、C、D)」と「こども関係団体(団体 E、F)」、「相談関係者(団体 G)」の7団体を対象にヒアリング調査を実施しました。質問と各団体からの意見は下記のとおりです。

【質問】 他施設・団体や市(教育や福祉等)との連携・交流において、どのような課題がありますか。また、連携・交流したいと考えている機関などがありますか。

団体	意見
A	・ 専門職の常駐により、保護者の当事者意識が低下し、連携に支障をきたすケースがある。 ・ 関係機関からのアクションや情報共有について、現場状況の理解度に課題が感じられる場合がある。
B	・ 定期的に会議をしているので、連携する団体同士の交流はあり、連携は取れている。しかし、各会議の連携やつながりが無いので、その共有・連携があればいいと思う。
C	・ 中学生が当団体に來ることがある。学校生活がしんどい、人間関係、部活動などの悩み。こどものこうした悩みを中学校に伝えたいが、伝える先が無い。
D	・ 会議自体はたくさん行われているが、会議が単発になっている感じがある。内容の情報共有が必要。 ・ 学童も学校によって学校と連携が取れていないところがある。学童は、学校や保護者との連携が重要になってくる。それが学童や学校によって異なるのは課題。 ・ 教育委員会、保育、保育会、子育てのサポートなどを統一してほしい。お互いが課題を知っていることで対応が異なってくる。
E	・ 当団体に相談に來るスクールカウンセラーが増えてきた。学校で困窮している、家庭に問題がある生徒を見つけたとしても、そこからつなげる手立てが無い。特に、高校生はどう支援へつなげていいか分からないため、学校と連携が取れたらいい。
F	・ 富田林市では団体の横のつながりが無いため、そうした連携があればいいと思う。 ・ 団体と学校、サードプレイスでこどもの顔は違うため、できれば地元の学校と連携をしたい。
G	・ こどもを預かる機関ではあるが、市との直接接点が無いのが課題だった。現在は、こども関係施設が間に入ることにより、悩みなどの共有をしてくれることで広がりができてきた。

【質問】 貴施設・団体では、こどもの権利に関する研修等の取り組みを実施していますか。実施している場合は、内容・対象・頻度・課題について教えてください。

団体	意見
A	・ 虐待の研修などは外部講師を招いて実施している。 ・ 昨今の労務管理の観点から、残業してまで研修を実施することはできない状況であり、職員の温度差が大きい。
B	・ 研修の案内を行い、個人で研修に参加し、その内容を職員間で共有している。
C	・ 当団体自体での研修はない。
D	・ 団体としての研修はない。個人的に研修を受けに行くことはある。

団体	意見
	・ 共通で取り組まないといけないということは感じている。
G	・ こどもの権利に関係する研修はできていないが、支援機関から送られる研修はすべて受けている。

【質問】 貴施設・団体では、こどもの意見表明権と関係するような取り組みをされていますか？ありましたら、その内容についてお聞かせください。

団体	意見
C	・ こどもから、宿題をしない日をつくりたいという要望が出たので、保護者の前でこども自身が説明をして、宿題をしない日をつくるようにした。 ・ 班長選挙で実際の選挙の真似事を行い、自分の言葉で自分の意見を言えるようにしている。
E	・ 以前、青少年委員会を実施して、Topic（富田林市きらめき創造館）がどういう場所になったらいいかを話し合った。Topic は、こどもの使いやすさを尊重したこどもの意見が反映された施設となっている。こども自身が施設づくりに関わることで、愛着形成につながっている。

【質問】 市が、こどもの権利に関する条例を制定し、こどもの参加を促進したり、こども施策の充実をはかったりすることに関して、期待することは何ですか？

団体	意見
A	・ 重度障がいがあるこどもの外出は、1か月前から専門職と調整をしている。ただ、職員が不足しているので、なかなかイベント等に参加することができない。イベント場所で、ここに行くと対処・処置してくれるブース等があることが分かれば、行きやすくなり、参加促進につながる。
B	・ 乳幼児の態度などによる意見表明、その子の意見を受け入れる側（大人）に余裕が必要。大人が余裕を持つためにはどうしたらいいかを、大人自身が知る必要があるため、大人の環境づくりが必要となる。
C	・ 富田林市には16小学校すべてに学童があるので、直接こどもの意見や学校のことについて聞いてもらうなど、何気ないかたちで話を聞いてもらい、意見を吸い上げるのもいいのではないかな。
D	・ 大人が分かるような形にして、大人が連携できるようにしてほしい。 ・ こどもだけでなく、大人への仕掛けづくり（研修など）が必要。
E	・ この条例をどのように保護者に知らせていくかが大事だが、強制力がないと制度が行き届かないのではないかなと思う。 ・ 個人情報のバランスをどうしていくか、条例でカバーできると嬉しい。
F	・ こども自身が条例に参画することが大事。 ・ こどもたちの言葉を吸い上げ、こどもが意見を発表できる場所やこども自身も学んでいける場所がもっと必要。
G	・ 条例を大人に知ってもらうことが必要。 ・ こどもは自分に関わってくれていることが、「嬉しい」という経験につながる。

その他のご意見

ヒアリングを実施した際の意見で、上記に収まらない内容を記載しました。

団体	意見
A	【担い手の育成】 ・ 担っていく人を育てないと条例がうまくいかないのでは、そうしたことをふまえて条例を制定してほしい。
C	【制度への問題提起】 ・ 学校は行きたくないけど当団体には来たいということももいるが、現行の制度上、その対応に課題がある状況である。 【条例への要望】 ・ 条例を制定するのであれば、すべての機関の垣根を取り払ってもらいたい。 ・ 権利条例とは言いつつも、分かっていない人もいます。どの人にもそうしたことを分かってもらいたい。
D	【情報共有の課題】 ・ 個人情報について、誰がどこまでいいかを決めているのか。こどものための個人情報はどこまで共有しておくのか。 ・ こどもの悩みや課題、精神に関わることはこどもに携わる大人が共有していかないといけない。その相互理解が課題なのではないか。大人同士、団体同士が連携していることは、こどもにとっても大事なことでないか。
E	【こどもの生活支援】 ・ 悩みを聞くことができるけれども、実際の食糧支援や居場所の提供、サードプレイスの提供というような活動ができない。そうした悩み相談が LINE などで増えてきている。 ・ 若者、18～20歳のこどもの行くところが国の制度としてない。制度の狭間にいる人たちへのアプローチも重要になってくるのではないか。 ・ 当団体の支援対象は18歳以上が多いため、アルバイト先の提供、食糧支援、話を聞くなどの個別支援を行っている。
F	【他自治体の事例】 ・ 他自治体でこども食堂を開催しているが、そちらでは自治体内にあるこども食堂が連携しており、非常に助かっている。こども食堂間で情報提供をしており、この中に行政も入っている。 【情報共有】 ・ サポートされる人の情報共有が必要。これによりどう支えていくかということにつながる。
G	【こどもの情報が少ない】 ・ こどもをあずかる際に情報が少なすぎる。最低限の情報しかなく、こどものバックグラウンドがみえづらい。 【現場の声を聞いてほしい】 ・ こどもの気持ちを聞いて大人は行動していかないといけない。システムティックにならず、現場の意見を吸い上げてほしい。

グループ2 ヒアリングの結果に関する考察



- ・連携の課題では、団体間における横のつながりが希薄であることが意見として出された。また、団体間だけでなく、市などで行われる会議内容についても情報共有を求める意見や、連携を困難にする要因として個人情報の取り扱いに関する課題をあげる団体が複数あった。
- ・研修の取り組みについて、団体単位で取り組んでいる団体等がある一方で、統一された研修は実施されていないと回答した団体が多くあった。また、業務時間外の研修は難しいことが述べられた。
- ・こどもから相談を受けた際、それを解決するために関係団体等につなぎたいが、「伝える先」「つなげる手立て」がないという意見が複数あげられた。団体間の連携強化はもとより、団体等が相談できるような相談・救済機関の設置の検討も必要と考えられる。
- ・こどもの意見表明権と関係する取り組みとしては、こどもたちの声を保護者に伝える支援を行ったり、施設の運営にこどもの声を反映させたりする取り組みをすでに実施している団体から、その実践について情報共有された。
- ・こどもの権利に関する条例への期待については、こどもの参画が必要であるとともに、大人（保護者）に対しても周知してもらいたいという要望が出された。大人がこどもの意見を受け入れる余裕がないこともあり、大人の環境づくりやこどもを支える大人への支援も重要と考えられる。
- ・このほか、こどもを支える担い手を育てることや、機関の垣根を越えた連携、サポートされる人の情報共有についても示されたため、こうしたことに対応することが必要と考える。

令和6年12月2日(月) グループ3

グループ3では、「こども関係施設(団体 A)」と「こども関係団体(団体 B、C、D、E)」の5団体を対象にヒアリング調査を実施しました。質問と各団体からの意見は下記のとおりです。

【質問】 他施設・団体や市(教育や福祉等)との連携・交流において、どのような課題がありますか。また、連携・交流したいと考えている機関などがありますか。

団体	意見
A	・ 活動が月1回のため、そのとき寄り添うことができても時間をかけて話を聴けておらず、単発になりがち。また、他団体へ自分たちの活動を共有できておらず、情報共有の難しさを感じる。
B	・ 外部とのつながりができるようになってきたが連携している団体は少ない。 ・ わざわざ学校に行って、不登校のこどもはいますか?などとは聞けないため、連携したい団体にアプローチをかけづらい。
C	・ 個人での活動であるためマンパワーが不足している。
D	・ ペアレントトレーニングを実施しており、外部講師を招き、研修に参加する人を集めようとしているが、集客が難しく他の人に広めづらい。
E	・ 関係団体と連携は取れていると思うが、支援が本当に必要な子に支援が届いているか心配。

【質問】 貴施設・団体では、こどもの権利に関する研修等の取り組みを実施していますか。実施している場合は、内容・対象・頻度・課題について教えてください。

団体	意見
A	・ 団体では取り組んでいないが、職員は研修を受けに行っていると思われる。
C	・ すでにこどもの権利を分かっている人が団体に来ているため、団体での取り組みは行っていない。
E	・ こどもアドボカシーの研修を実施した。

【質問】 貴施設・団体では、こどもの意見表明権と関係するような取り組みをされていますか?ありましたら、その内容についてお聞かせください。

団体	意見
A	・ こどもに接するときには、こどもの意見を聞いている。
B	・ イベント行事は、こどもが何をしたいか、したくないのか、こどもが主体となり実施している。
C	・ こどもが自分の意見を言いやすいよう、否定をしない。
D	・ 意思決定の支援をしており、こどもの意見を中心に考えている。
E	・ 年2~3回イベントを開催する際に、こどもの意見を聞くことで、自分たちが主体的になって取り組んでいる。

【質問】 市が、こどもの権利に関する条例を制定し、こどもの参加を促進したり、こども施策の充実をはか
 ったりすることに関して、期待することは何ですか？

団体	意見
A	・ こどもの居場所事業 ・ ボランティアベースでは継続性がないため、市には費用面のサポートをお願いしたい。 ・ ボランティアだけでなく、それをつなぐ人たちが必要。
B	・ 学校に居場所がないこどもがいる。そうしたこどもが支援団体にたどり着き、通えるよう、必要 なところに支援をしてもらいたい。
C	・ 学校に通えず、支援団体等に通う金銭面（支援団体の金額＋通学）は公がみる必要があると 思う。 ・ こどもの支援は、ボランティアでは継続性がないので、支援者側への支援も必要。
D	・ 発達に課題があるこどもは、居場所がなく、学習保障がないことが多い。そのこどもに合った 学習を進めてほしい。
E	・ 支援団体等に対して市からの金銭面の支援がほしい。 ・ 補助金に柔軟性があれば、支援の仕方が増えるのではないかと感じる。

【質問】 貴施設・団体のこどもについて、日頃の活動を通じて、こどもの状況で何か気になっていることが
 あればお教えてください。

団体	意見
A	・ こどものことだけでなく親へのアプローチが必要。親が幸せでないとこどもは幸せではない。
B	・ 富田林市には高校生の適応指導教室がなく、置き去りにされがち。高校に行けなくなったこど もへの支援がない。 ・ 高校生の居場所がないので、悩める高校生が多い。
C	・ 日本語が得意ではない外国人のこどもは、学校でいじめを受けたり、肌の色で差別されたり することもある。
D	・ 困った人に手を差し伸べるのは行政として当然のこと。ただ、「困る」の一手手前の人たちは どうしたらいいか、どこへいったらいいかわからない状況であり、こうした人たちに対して支援 する必要がある。
E	・ 支援団体に来ているこどもたちの「食」について気になっている。朝ご飯を食べていないこど もが多い。食べていても菓子パンなど栄養面が気になる。夕飯はこども食堂などで対応して いるが、朝食はまだまだなのが現状。

その他のご意見

ヒアリングを実施した際の意見で、上記に収まらない内容を記載しました。

団体	意見
A	【マネジメント】 ・ 地域の人を力に借りるというのは限界がある。マネジメントする人が必要ではないだろうか。 【外国籍の人の支援の難しさ】

団体	意見
	・ 日本語が得意ではない外国籍の方の子育て支援が、その国の文化なのか、その人個人の主観なのか判断できず難しい。 【こどもだけでなく親（大人）への支援】 ・ こどものことだけでなく親へのアプローチが必要になる。
C	【普及の難しさ】 ・ ペアレントトレーニングを受けたこどもや大人が変わったことを伝えたいが、こうしたことに時間を割いてもらうためにどうしたらいいかが難しい。
D	【親への支援】 ・ 大人と対等の立場でこどもに接する喜ぶ子育てを推奨している。

グループ3 ヒアリングの結果に関する考察



- ・ 団体の活動日数などの制約から、こどもの話を十分に聞くことができず、他団体との連携が難しいという意見が出された。
- ・ 研修の取り組みについては、団体単位で取り組んでいる団体等がある一方で、個人の裁量に任せて研修を行っている団体など様々であった。
- ・ こどもの権利に関する条例への期待について、本グループではこどもや大人だけでなく、こどもと大人を支える団体等の活動にも言及された。団体等がボランティアベースでは活動に継続性がないことが意見として出されたことから、こうした団体に対する金銭面での支援を求める声もあげられた。
- ・ 本グループでは、支援が不足している高校生や、「まだ困っていないけど……」「相談した方がいいのかどうか……」といった状況にある「困る前の人たち」について意見があげられた。また、こうしたこどもたちはどこへ相談に行ったらいいかが分からない状況になりがちであり、彼らが相談できる窓口などの設置や周知の必要性が示唆された。
- ・ 本グループでは、普段の活動の中やイベント実施時に、こどもの意見を聞く取り組みを実施しているとの回答が多く、こどもの意見を聞くことが一定程度定着していることがうかがえた。

令和6年12月2日(月) グループ4

グループ4では、「こども関係施設(団体 A、B)」と「こども関係団体(団体 C、D、E)」、「相談関係者(団体 F)」の6団体を対象にヒアリング調査を実施しました。質問と各団体からの意見は下記のとおりです。

【質問】 他施設・団体や市(教育や福祉等)との連携・交流において、どのような課題がありますか。また、連携・交流したいと考えている機関などがありますか。

団体	意見
A	・ 自立支援会議などを行っており、卒園した場合でも気になる人は情報共有をしている。
B	・ 交流での課題はない。
C	・ 他の団体と情報共有がしたい。小学校、CSW、民生委員、地区会といった地域を交えて連携する必要性を感じる。
D	・ 他団体との連携のイメージが描けていない。次の段階へどうステップアップしていくべきかが課題。
E	・ 相談先に迷ったときや分からないときに、どこに行っていけば分からないため、こども支援団体・施設の一覧表があると助かる。
F	・ 学校から情報提供や事案があれば見守っていく。

【質問】 貴施設・団体では、こどもの権利に関する研修等の取り組みを実施していますか。実施している場合は、内容・対象・頻度・課題について教えてください。

団体	意見
A	・ 「人権の尊重」という点で実施している。
B	・ こどもたちに「こどもの権利ノート」を配布している。ただ、それをこどもたち自身で生かすことができていない。
C	・ 個別団体としての独自研修は難しいが、大きな組織としては、年4回の研修のうち1回は「こどもの権利」に関連することをしている。
D	・ 研修自体行っておらず、実施の予定もない。
E	・ 大人向けの養成講座を他団体と共催・連携して実施している。ただ、こうした複数の人権講座の開催日が市内で重なっていることもあり、希望の講座を受けられないこともある。
F	・ 研修等は実施していない。

【質問】 貴施設・団体では、こどもの意見表明権と関係するような取り組みをされていますか？ありましたら、その内容についてお聞かせください。

団体	意見
A	・ 表現があまり上手ではない、言葉が少ないこどもがいる。こどもには他の人に分かってもらえたという成功体験が必要なため、こどもが意見を言いやすい仕組みづくりを行っている。
B	・ 虐待を受けた期間が長いこどもほど、自分のことを言っていけないと思っている。自分のこ

団体	意見
	とを伝えられる安心感をつくり、話す機会や自分たちの思いを大切にしている。 ・ こどもたちの権利を主体に実施している。こどもたちの言えない言葉を拾うために投書箱を設置し、投書箱の中身を職員たちがフィードバックしている。 ・ アドボケイトに来てもらっている。
C	・ 団体の特性上、取り組むのは難しいが、こどもの意見を引き出す努力をしている。
D	・ イベントなどを企画するときに、こどもの意見を取り入れるようにしている。
E	・ 直接こどもの声を聴き、意見表明権があることを伝えている。 ・ 内部研修の実施。
F	・ 今後取り組める状況になればいい。

【質問】 市が、こどもの権利に関する条例を制定し、こどもの参加を促進したり、こども施策の充実をはか
ったりすることに関して、期待することは何ですか？

団体	意見
A	・ 条例を理解して活用できるようにしてほしい。 ・ 作成している過程も分かるようにしてほしい。
B	・ 条例制定に向けて、どういう思いがあったのかを知ってほしい。
C	・ 保護者がこどもと一緒にいることがしんどいとき、一時的にこどもと離れるショートステイを利用できる状況をつくる。
D	・ 行政のシステムのショートステイ枠を考えてもらう。親も虐待をしたくてしているわけではないが、思い通りにならないイラ立ちから、こどもにあたることもある。
E	・ 大人たちとこどもをどうフォローをしていくのか。
F	・ こどもも親も、お互いを助け合えるシステムが 24 時間土日进行問わすあればいいと思う。

その他のご意見

ヒアリングを実施した際の意見で、上記に収まらない内容を記載しました。

団体	意見
A	【保護者のサポート】 ・ 親が自宅で何とかしようとしているケースもあり、気軽に「サポートしてほしい」と言える仕組みがあればいいと思う。 【保護者に研修を伝える】 ・ 自分たちが研修で学んでから保護者へ伝え、保護者へ理解してもらうようにしたい。
B	【適切な支援のための取り組み】 ・ 適切な支援ができるようにアンケートを年2回実施している。
E	【こどもが恐がっていること】 ・ 「個人情報の壁」：相談内容を人に知られること。知られたくないけど、知ってほしい。 【大人がこどもの権利を学ぶ時間】 ・ Zoom やほかのツールを活用して、教育機関がこどもの権利を正しく学ぶ時間が欲しい。（こ

団体	意見
	どもの持っている権利、こどもには義務がない) 【大人がこどもの意見を受け入れるためには】 ・ こどもが意見を発信したとしても、受け止める大人や機関がない。こどもがしんどい→大人もしんどい(受け止める余裕がない)→社会の在り方が問題だと思う。

グループ4 ヒアリングの結果に関する考察



- ・ 他団体と連携・交流していくうえで、どこに相談していいか分からないこともあるため、こども支援団体・機関・施設等の一覧表があればいい、他団体との連携のイメージが描けていないといった意見があげられた。団体間で連携するにあたり、支援団体・機関・施設等の一覧表作成は検討が求められる。また、こどもの権利保障に関して責務を負う関係団体やその関係者を結ぶネットワークの構築や強化、それを支援する行政の体制構築なども検討が必要と考えられる。
 - ・ 研修については、団体単位で取り組んでいる団体等がある一方で、取り組んでいない団体など様々であり、実施している内容も多様であった。
 - ・ こどもの意見表明権の保障においては、多くの団体が何らかの取り組みを実施しており、こどもが意見を言いやすい仕組みづくり、雰囲気づくり、意見に対するフィードバックの提供等、一連の流れを持ち、組織的に取り組んでいる事例もあげられた。
 - ・ こどもの権利に関する条例への期待については、保護者がこどもをあずけられる施設等の利用について提言された。理由としては、大人自身もこどもと接しているときにつらくなることがあることがあげられた。虐待などを防ぐためにも、行政のシステムとして施設へのショートステイが利用できるよう検討してもらいたい、大人が気軽に「サポートしてほしい」と言える仕組みがあればいい、といった要望も聞かれた。
- こどもを育む大人へのサポートも重要であることがうかがえる。

Ⅲ 個別ヒアリング調査結果

個別ヒアリング調査では、「こども関係機関」と「こども関係施設」の3団体を対象にそれぞれヒアリング調査を実施しました。

対象団体 A(障がいのあるこどもを支援する機関)

(1) 他施設・団体や市(教育や福祉等)との連携・交流において、どのような課題がありますか。また、連携・交流したいと考えている機関などがありますか。

【現状】

本団体では、こども家庭センターや医療機関、入所施設などと連携を図りながら、児童・生徒一人ひとりに対して多面的な支援を行っている。本団体では、児童生徒の障がいの状態に応じて学級の人数や職員の配置が特別に定められており、少人数でのきめ細やかな指導・支援が制度として保障されている。

そのため、こども一人ひとりに対して、職員が関わる時間が確保されやすい仕組みとなっている。それぞれの職員がこどものことを「自分事」として捉え、連携の必要性を日常的に意識している。校内研修などでも、他機関と情報を共有することの大切さを扱い、こども理解の深化につなげている。

【交流・連携の希望】

スクールソーシャルワーカー(SSW)との定期的な連携体制があると、より幅広い支援につながると考えている。特に、こどもや保護者が抱える生活上の課題や困りごとについて、SSWを通じて適切な社会資源につなげることができる点が期待される。

【交流・連携を希望する理由:スクールソーシャルワーカーにつなげることで具体的にどのような社会資源を知る機会としたいか。】

本団体の職員は、地域に長く関わっているとは限らず、地域の福祉資源や支援機関(不登校支援、こどもの居場所、相談窓口など)に関する情報が十分に行き届いていないこともある。SSWがそうした情報のハブとなることで、こどもや家庭にとって必要な支援をスムーズに受けられる体制が整うと考えている。

(2) 貴施設・団体では、こどもの権利に関係する研修等の取り組みを実施していますか。実施している場合は、内容・対象・頻度・課題について教えてください。

【現状】

人権をテーマとした研修を年に1~2回実施している。近年は、事例検討型のグループワーク形式を中心に、「職員としてどのように捉え、どう対応するか」を話し合う機会を設けており、実践的であるとの評価を得ている。また、夏季休業中には臨床心理士などの外部講師を招いた講義形式の研修も実施している。

【課題】

特に「性」に関する対応や指導について、職員の学びたいという声が多くあがっている。性被害に関する心の傷の深さを考えると、こどもに性について教える際には、内容の扱い方やタイミングに慎重さが求められる。

(3) 貴施設・団体では、こどもの意見表明権と関係するような取り組みをされていますか？ありましたら、その内容についてお聞かせください。
【取り組みの内容】 児童会・生徒会活動などを通じて、こどもたちが自分の考えを出し合い、選挙活動や投票を行う機会を設けている。こうした経験を通じて、意見を伝える力や自己決定の機会を育むよう取り組んでいる。 【今後の課題】 現在も意見表明の機会を設けてはいるが、今後はさらにこどもの声を学校運営に反映できるよう、取り組みの幅を広げていきたいと考えている。たとえば、校内のルールづくりにこどもたちが主体的に関わるような機会を設けることで、より実感を伴った意見表明の経験となると期待している。
(4) 市が、こどもの権利に関する条例を制定し、こどもの参加を促進したり、こども施策の充実をはかったりすることに関して、期待することは何ですか？
【居場所がキーワード】 こどもの権利条例においては、「安心できる居場所」がキーワードになると感じている。なかには、「家庭」が必ずしも安心できる場所ではないこどももあり、その背景には保護者自身が抱える困りごとや、こどもへの理解不足が影響している場合もある。 大人がこどもにとっての「安心できる居場所」となれば、こどもは其中で安心し、挑戦や成長を重ねていくことができる。こども自身の意見を聞くことももちろん大切だが、まずは「こどもの権利」そのものに対する大人側の理解を深めることが重要である。 【保護者への情報提供：どうしたら保護者とうまく連携や情報共有ができるのか。】 保護者と連携を図る際には、「こどもに対する見立て」が一致している場合はスムーズに進むことが多い。一方で、保護者とのギャップがある場合は、すれ違いが起きやすい。 そうしたときこそ、職員は現場で見えているこどもの様子を丁寧に伝えつつ、保護者の背景や気持ちにしっかり寄り添っていく姿勢が求められる。
(5) 貴施設・団体のこどもについて、日頃の活動を通じて、こどもの状況で何か気になっていることがあればお教えてください。
【保護者の気持ち】 本団体を選ぶ際、地域で育てたいという思いと、専門的な支援が必要だという思いとの間で、保護者が悩まれるケースが増えている。小学校、中学校と支援学校、それぞれの特性や支援内容を丁寧に伝えることが大切だと感じている。 【愛着について】 こどもたちの中には、愛着の形成がうまくいかず、信頼関係の築き方に不安定さを見せる子もいる。学校や関係機関等の中で安心できる関係が築かれるにつれて、自分なりの形でその気持ちを表現するようになる。 依存的な行動や試し行動として現れることもあり、それを「問題行動」としてではなく、信頼関係を築こうとするプロセスの一つとして受け止めることが大切である。 本校では、愛着形成や信頼関係に関する研修を継続的に行っており、支援の視点を全職員で共有してい

る。

(6) その他

本団体に通うこどもたちは、社会の中でマイノリティとして見られることが少なくない。そのこどもたちの声や背景に耳を傾け、理解しようとしてくれる場があることは、私たちにとっても大きな励みになっている。

対象団体 A ヒアリングの結果に関する考察



ヒアリング対象団体は、子ども家庭センターや医療機関、入所施設などとの連携をすでに行っているが、地域の諸団体・関係者との連携については課題があげられた。特に、対象団体の職員は地域に長く関わっているとは限らず、地域の福祉資源や支援機関に関する情報が十分に行き届いていないこともある。そのため、スクールソーシャルワーカーの配置を通じて、こどもたちと当団体が地域の社会資源とつながることが必要であると考えられている。

地域の社会資源を結ぶ仕組みと、それを支援する相談・救済機関の設置を含めた行政機関の取り組み強化の必要性は、こどもや保護者が抱える課題や置かれている状況の変化の中で、重要度が増しているといえる。

特に「安心できる居場所」の確保や、愛着形成に関する理解と支援の重要性が指摘されており、こどもの権利を実質的に保障するためには、大人側の理解を深めることの必要性も述べられた。

最後に、ヒアリング調査に対して「励みになっている」という感想が述べられた。社会の中でマイノリティとして見られることが少なくないこどもたちの声や背景に耳を傾け、理解しようとする場があることを価値あるものとして受け止めていることがうかがえた。

対象団体 B (障がい児入所施設)

(1) 他施設・団体や市（教育や福祉等）との連携・交流において、どのような課題がありますか。また、連携・交流したいと考えている機関などがありますか。

【現状】

高校生の入所が多くなっている。退所したときのことを考えて、高校生の早い年代から富田林市やその周辺の企業などと関わり、体験を色々してもらいたい。

最近は校区交流会議やフェスティバルに参加した。ボランティアにこどもが参加するなど、地域と関わりを持っている。

【今後】

今後は将来を見据えて色々な地域との関わりをどんどん増やしていきたい。そうすることで、こどもにとって次の展開やきっかけづくりになる。（こうした仕事に就きたいなど。（職業体験））

障がいのあるこどもが職業を経験することで、働く厳しさなどを学ばいきっかけになるのではないかとと思う。また、企業側の理解促進のためにもいいのではないかと考えている。

(2) 貴施設・団体では、こどもの意見表明権と関係するような取り組みをされていますか？ありましたら、その内容についてお聞かせください。

これまでは、積極的にそういうことをしてこなかったが、最近では、こどもたちへのアンケートの実施など意見を聞く場を設けて、こどもたちと職員とで座談会を開催している。

また、施設の中のグループ単位で、こども会議を実施している。

(3) 市が、こどもの権利に関する条例を制定し、こどもの参加を促進したり、こども施策の充実をはかったりすることに関して、期待することは何ですか？

この取り組みに施設のこどもたちも参加できればいい。

夏休みなどの長期の休みや土日に、地域の中にこどもたちの第2の居場所というものがあれば。

(4) 貴施設・団体のこどもについて、日頃の活動を通じて、こどもの状況で何か気になっていることがあればお教えてください。

【サポート体制について】

最近、障がいがある方同士で結婚をする人も増えてきたが、そのサポートが少ない。障がいがある家族であっても、しっかり地域で子育てしていけるような体制、例えば相談体制やヘルパーなど、しっかり相談できる人や団体等につながっていけるようなものがあればいい。

それができない状況の人が虐待のリスクが高まるおそれがあり、そうした方々をどうサポートできるのかという課題がある。

【サポートの仕方】

発信するのが上手ではなく、言葉のかけ方が難しい。

支援されているのに慣れていない、あるいは、されているという、理解が難しいため、他の人が気付いたときには大変な状況になっている。

入ってこられること自体を拒否するため、関係性の構築が難しい。

対象団体 B ヒアリングの結果に関する考察



当該ヒアリング対象団体では、施設を退所し大人になっていく子どもたちが自立するために必要な仕事先等との連携を図るなど、積極的に地域と関わりを持ち、その中で、こどものその後の人生について考えている。今後は、校区交流会議などを含む、地域の様々な関係者の理解を深め、地域全体でこどもが安心して自立できるような体制の構築・強化が求められている。

これまで、入所しているこどもたちに積極的に意見表明権と関係するような取り組みをしてこなかったが、最近ではアンケートの実施など意見をたずねるようにしているということから、本団体において、こどもの意見表明権を含む権利の重要性についての理解が徐々に浸透してきていることがうかがえる。その中で、障がいのある人が新たな家庭を築いた際のサポートが足りていないといった状況や、自身で発信することがあまりうまくないため、サポートをする際にも気を付けなければならないこともあり、権利を理解・尊重しながら、関係の構築をしていくための取り組みが課題との意見をいただいた。

対象団体 C (児童養護施設)

(1) 他施設・団体や市(教育や福祉等)との連携・交流において、どのような課題がありますか。また、連携・交流したいと考えている機関などがありますか。

【現状】

当施設は、富田林市で行われている会議に参加しているが、中身がみえづらい。様々な団体・機関が一堂に会しているにも関わらず、事業の統計上の数値だけの報告が多くなっている。

支援の進め方を深掘りするなど情報共有といった中身にしたい方がいように思う。質的なところを聞いていきたい。

【質的なものは、具体的にどういったものが知りたいのか】

こういう事例がありますといったうまくいった事例よりも困難な事例を聞くことによって、それはこういう風に進めた方がよかった、次同じようなことがあったら、こういう対応がいいと考えることができると思う。

児童養護施設の現場は社会的養護の最先端だと考えている。家庭、地域で守れなかったこどもたちが入所して、こどもたちは心の傷を癒しながら、最終的に家庭復帰をめざしていくというのが目的。こうしたノウハウを他団体の方にも使ってもらいたい。そうすることで、すでに起きた事例がほかのところで活用でき、問題の重篤化を防ぐことができるのではないかな。

現在の状況では、施設に入所している時点で問題が重篤化している。これに対応していくのはなかなか難しい。施設で生活している間に問題を解決するというのが困難な状況になっている。

【対応発見の遅れというのがあるが、具体的にいつ相談に行ったらいいのか】

市町村の福祉の窓口のハードルが高い。本当に相談したい、助けてほしい思いがあるのに、改善を要求されるようなかたちになっている。窓口の人は困った人のことが分かる人でないと、その瞬間だけ、その親子を見てしまいがちになる。親御さんがどんな暮らしをしてきたのか、どんな子育てをしてきたのかも含めてアセスメントしていかないといけない。

(2) 貴施設・団体では、こどもの権利に関係する研修等の取り組みを実施していますか。実施している場合は、内容・対象・頻度・課題について教えてください。

施設独自の権利擁護のチェックシートがある。それを必ず1学期に1回は職員全体で確認している。また、自分ではそう思っていないけれど、周りの職員から見たら気になることをグループワークで行っている。毎年その権利擁護のチェックシートは更新している。

このほか、外部のチェックも定期的に受けている。

(3) 貴施設・団体では、こどもの意見表明権と関係するような取り組みをされていますか？ありましたら、その内容についてお聞かせください。

年度初めに個別自立支援計画を決めていくことにしている。

2か月に1度、こどもの困りごとを聞いている。こどもは今のようになっているか、どんなことを望んでいるか、どんなことを改善してほしいのかというのを自然な会話の中で聞き取るということを並行して実施している。こうすることで、普段思っていることを先生にちょっと言ってみようかなと思える環境づくりをしている。

本施設では、これまで自分の意見を聞いてもらえなかった子どもが多い。理想としては、暮らしの中で自然なかたちをめざさないといけない。

時間を決めてしまうと、大人のやりやすいようにしてしまう。そこで出てきた意見を受け止めて、対応するといった感じ。大人が子どもの意見をキャッチする力が必要。

(4) 市が、子どもの権利に関する条例を制定し、子どもの参加を促進したり、子ども施策の充実をはかったりすることに関して、期待することは何ですか？

子どもの参加、促進をどう理解していくかが大事。施設の生活の中では、様々な意見をはがきを書いて、それを出して表明するということも実施している。こうした子どもの気持ちを理解するようなシステムが必要。

子どもと関わる専門職、教員を含めて意識することによって、子どもの気持ちを日常からキャッチすることにつながっていく。大人や専門職の質が下がっているというところでは、今までやったことがない取り組みを実施することにより、子どもと関わる側の意識を促進させていくことが大事。

子どもと接する教育現場の先生と福祉現場にずれが生じていると感じる。

最初から細かなことが書かれた条例はつくらない方がいい。時には見直しをしたり、時代に応じて、また新たな問題が出てきたりするため、まずは、大人が慣れていくところから始められたら長続きする。

(5) その他

施設での生活は特別なもの。権利擁護の取り組みも含めて特別な養育を施設では行っている。しかし、施設を出た途端、生活面等を含めて様々な面で質が下がる。一人で自立するには本当にしんどい社会である。これは日本社会の課題の一つではないか。

対象団体 C ヒアリングの結果に関する考察



施設からは、市の会議運営において報告を中心とした内容ではなく、具体的な事例を紹介し検討していくことが子どもの権利の視点からも重要であるとの意見が出された。また、連携したいと考えていても、どういった団体がどのような活動をしているかが分かりづらいため、ネットワークづくりの必要性についての指摘もあった。

また、自治体が子どもや保護者に対応していくうえでも総合的なアセスメント力を求める声があがっており、自治体の相談・対応力向上、そのために求められる第三者性と高い専門性を持った救済機関の設置の重要性がうかがえる。

さらに、子どもの意見表明権の保障については、2か月に1度の聞き取りや、随時、はがきで提出してもらうなど細やかな取り組みが行われている。

また、研修についても、団体独自の権利擁護チェックシートを作成し、職員全体で確認するだけでなく、外部団体からのチェックも受けており、客観性・専門性の担保に努めている。こうした取り組みは、他団体にとっても参考になると考えられる。

Ⅳ ヒアリングの総括

富田林市こどもの権利条例の制定に向けて、こどもに関係する団体を対象に実施したグループヒアリングと個別ヒアリングの結果を総括します。これらのヒアリングから明らかになった課題や方向性は、条例制定に向けた重要な基礎になると考えます。

団体間の連携強化とさらなる情報共有の重要性

今回のヒアリングを通じて多く意見があがったのは、こどもを支援する団体間の連携強化とさらなる情報共有の必要性です。多くの団体から「横のつながりが希薄」「どこに相談していいかわからない」「どの団体がどのような活動をしているか情報が不足している」との指摘がありました。なかには「市町村の福祉の窓口のハードルが高い」「こどもと接する教育現場と福祉現場にずれが生じていると感じる」と指摘する団体もあります。

今後は、支援団体・機関・施設等の一覧表の作成・提供などによる情報共有の促進や、分野や団体の垣根を少しずつ越えていくための対話の場づくりを検討していくことが望ましいと考えられます。

こどもの意見表明への支援と大人の理解向上・受け入れ体制整備の重要性

こどもが意見を表明しやすい環境づくりの重要性について、複数のグループから意見がありました。具体的には、こどもから意見が出やすい環境・雰囲気づくりと問いかけ方の工夫、意見表明に対するフィードバックの重要性などがあげられました。

同時に、こどもの意見を受け入れる大人側の理解や体制の強化を指摘する声もありました。大人へのこどもの権利条例の周知、大人がこどもの意見を受け入れる余裕をつくるための支援が重要といった意見もありました。

これらのことから、こどもが意見を言ったり、参加したりすることができる「意見表明権」と保障のための仕組みを、条例に明確に位置づけることが重要と考えられます。

また、こどもの権利を理解するための研修等についても、多様な事情を背景として、系統적으로取り組んでいる団体はかならずしも多くないことが分かりました。今後は、団体関係者の多忙さも考慮しつつ、一定の系統性をもった研修等の実施が求められます。また、団体だけでなく、保護者などの大人向けに、こどもの権利に関する研修や啓発活動を定期的に実施し、理解促進につなげることで、大人がこどもの意見を受け入れる体制をつくることも、こどもの意見表明権を保障していくうえで重要と考えられます。

「はざま」にあるこどもへの支援

支援の「はざま」にある課題として、高校生等への支援の少なさや、深刻な問題に至る前の段階での相談先の不明確さ、また施設退所後のこどもへの支援の不足などが指摘されました。

支援の充実を図るべく、利用できる支援制度が少ない高校生等の居場所を拡充し、また、「まだ困っていないけれど…」「相談した方がいいのかどうか…」という段階のこどもでも気軽に相談できる相談窓口を設置し、それを広く周知していくことが求められます。

こどもを支える大人・支援団体へのサポート

こどもの権利を保障するためには、こどもを直接支援するだけでなく、こどもを支える大人や団体等へのサポートも欠かせません。ヒアリングでは、こどもを支援する大人のマンパワー不足や担い手育成の必要性が指摘されました。また、ボランティアベースでは活動の継続性が担保できないという課題、費用面での支援の必要性に関する意見もあげられました。

これらの点から、こどもを支援する大人や団体が安定的に活動できるようサポートすることも重要であるとうかがえます。

今後の対応

今回のヒアリングを通して、団体間の連携強化や情報共有の必要性に関する意見が多く述べられました。こどもの権利を効果的に保障するためには、定期的な情報交換を行える機会を設けることで団体間での顔の見える関係性を構築し、支援に関する情報発信を行うことで、情報共有を円滑に行える環境を整備していくことが重要だと考えられます。そのためには、こどもの権利保障に関して責務を負う関係団体やその関係者、すなわち今回のヒアリング対象となったこども関係施設、関係団体、関係機関、相談関係者等を結ぶネットワークが必要であると考えられます。

また、これまでの考察を踏まえ、こどもの権利を保障するための今後の対応として、高い専門性と第三者性に基づく「相談・救済機関」の設置が必要であると考えられます。

こどもに関することについて、こども自身や大人、関係団体が気軽に相談できる窓口を設置し、話を聞いて解決に向けて援助することで、「どこに相談していいかわからない」ケースや、「はざま」にあるこどもへの支援強化を図る必要があります。

さらに、市全体におけるこどもの権利保障の状況を客観的に評価・分析し、課題の特定と改善策の提案を行うモニタリング機能に加え、効果的に周知・啓発活動なども行い、市全体でこどもを支える体制づくりを進めることも重要であるといえます。

こうした取り組みにより、団体間の連携強化、こどもの意見表明権の保障、「はざま」にあるこどもへの支援を行い、すべてのこどもの権利が守られるまちの実現をめざしていく必要があると考えます。

富田林市
こどもの権利にかかる
関係団体等ヒアリング調査
結果報告書

発行：富田林市こども未来部こども政策課
富田林市常盤町1番1号 市役所4階
TEL：0721-25-1000（内線291）
FAX：0721-24-8976

発行年月：令和7年3月